

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

認定試験に申し込みをした方は、受験要項に記載された事項のほか、本ページに記載されている内容についても同意しているものとみなします。

本ページの内容は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の本異本対処方針」や厚生労働省の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」等の趣旨に沿って記載しております。

【試験会場における対策】

- ・スタッフは試験当日の出勤前に検温し、体調に問題がないことを確認したうえで対応します。
- ・スタッフはマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底します。
- ・不特定多数の人が触れる場所等を中心に消毒液等を用いた消毒をします。
- ・試験会場内に消毒液を設置します。
- ・試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・試験会場内の状況によって、入退場や行列の整理を行う場合があります。
- ・試験教室内は、他の受験者との間隔を確保します。

【受験者の皆様へ】

- ・試験当日の来場前に検温し、受験票に体温を記載したうえで持参してください。
- ・マスクを着用していない受験者の入場は原則としてお断りしています。
- ・試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただくことがあります。
- ・試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフに申し出てください。
- ・試験中、発熱や咳等の症状がみられる場合は、受験を中止していただきます。
- ・咳エチケット、手洗い、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、各自での感染防止対策に十分留意してください。入場の際には備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。
- ・試験教室内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。体温調節のできる服装で受験をしてください。
- ・試験会場内では私語は謹んでください。
- ・ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- ・上記のほか、スタッフの指示に従わない場合には退室していただきます。
- ・試験中止の場合は受験料を返金致しますが、それ以外ではいかなる理由であっても受験料の返金はできません。

受験に関する注意事項

【以下のチェック項目で1つ以上該当する場合、受験を控えてください】

- 受験当日の朝に各自検温し、37.5度以上の発熱があった場合
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合
- 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
- 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触があった場合

【来場する際の注意点】

- ・マスク着用のない方の入場はお断りします。
- ・受付時に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合、息苦しさ、だるさ、咳・咽頭痛、味覚障害などの症状がある場合は入場をお断りします。

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止する際に必要に応じて個人情報と保健所等の公的機関に提出する場合がありますことをご了承ください。

※認定試験後2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された場合は当会までご連絡くださいますようお願いいたします。